

令和7年6月10日

第37期 決算公告

沖縄県那覇市旭町112番地1
沖縄JTB株式会社
代表取締役社長執行役員 桂原 耕一

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,346,266,614	流動負債	445,108,122
現金及び預金	16,430,721	営業未払金	221,777,091
営業未収金	547,774,816	リース債務	2,627,280
未渡クーポン	3,466,020	未払金	44,270,648
棚卸資産	6,629,837	未払費用	94,456,734
営業前払金	11,136,405	未払法人税等	286,300
前払金	12,534,411	未払消費税等	29,438,200
前払費用	1,383,000	営業前受金	22,769,883
短期貸付金	736,652,451	預り金	29,481,986
法人税等還付未収金	7,493,400		
立替金	1,990,540		
その他	775,013		
固定資産	282,361,164	固定負債	133,116,740
有形固定資産	72,884,997	リース債務	7,446,000
建物附属設備	29,298,631	長期未払金	744,600
構築物	5,045,683	預り保証金	2,743,860
機械装置	293,378	退職給付引当金	113,222,280
器具備品	28,174,025	役員退職慰労引当金	8,960,000
リース資産	10,073,280		
無形固定資産	3,045,667		
ソフトウェア	2,916,667	負 債 合 計	578,224,862
電話加入権	129,000		
投資その他の資産	206,430,500	純 資 産 の 部	
出資金	54,726,818	株主資本	1,050,402,916
投資有価証券	500,000	資本金	100,000,000
差入保証金	44,792,430	資本剰余金	70,000,000
長期前払費用	21,032,503	資本準備金	70,000,000
繰延税金資産	76,824,020	利益剰余金	880,402,916
長期未収金	4,854,729	利益準備金	7,500,000
ゴルフ会員権	3,700,000	その他利益剰余金	872,902,916
資 产 合 計	1,628,627,778	別途積立金	273,000,000
		繰越利益剰余金	599,902,916
		(うち当期純利益)	(72,135,553)
		純 資 産 合 計	1,050,402,916
		負債・純資産合計	1,628,627,778

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を適用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①食品、飲料、原材料・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。
②その他棚卸資産・・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・定率法を適用しております。

(リース資産以外) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

(3) リース資産・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- (1) 募集型・受注型企画旅行等の旅行事業については、旅行期間内で旅程管理という履行義務が充足されると判断していることから、旅行代金を対価として、旅行期間にわたり収益を認識しております。
手配旅行の代理販売については、サービスの提供が完了した時点で充足されると判断していることから、代理販売の手数料を対価として、発券日基準で収益を認識しております。
- (2) MICE 事業（イベントや会議などの運営業務の受託事業）については、イベント開催という履行義務がイベント開催時に充足されると判断していることから、契約金額を対価として、イベント開催期間にわたり収益を認識しております。
- (3) セールスプロモーション（プロモーションの受託事業）・その他業務受託事業については、契約内容の義務を履行するにつれて、サービスの提供を行っていると判断していることから、契約金額もしくは契約金額を上限とした変動対価を対価として、契約期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度・・・・・・グループ通算制度を適用しております。

【その他の注記】

当社は 2024 年 4 月 1 日付で株式会社 JTB 沖縄から沖縄 JTB 株式会社に社名変更いたしました。

以上